

令和 5 年度 水泳部の指導方針等について

令和5年4月1日

1 指導体制

顧問教諭氏名		外部指導員氏名	資格等や経験	頻度
主顧問	佐藤 貴文	近藤 龍之介	昨年度から継続	不定期
副顧問	江下 晋介	高橋 文菜	昨年度から継続	不定期
副顧問	菊山 あずさ	鈴木 菜月	昨年度から継続	不定期

2 年間目標

- (1) 活動全体を通して、水泳を愛好する精神を養う。
- (2) 技量の向上を図り、自己ベストめざし、大会において好成績を収める。
- (3) 積極的に物事に取り組む姿勢や協調性を身に付ける。
- (4) 感染症対策に十分留意した活動を行い、健康・安全を守る。

3 指導方針

- (1) 活動について
授業日の活動を基本とする。ただし、部員の健康面や学校の年間計画等を配慮した上、休日の活動も行う。
- (2) 主体的な活動運営について
部長や副部長を中心とした部員が主体的に運営できる部活動を目指す。顧問はそれを達成できるよう適切に助言を与える。
- (3) 規範意識の涵養について
技量の向上のみを重視するのではなく、時間を守ったり、礼儀を徹底したりするなど、社会人として必要な資質を身に付けさせることで、規範意識を持たせる。
- (4) 感染リスクに配慮した活動を行えるように、ガイドラインを作成し、指導者・部員ともに徹底する。

4 指導内容・方法

- (1) 体罰・暴言等のない指導
常に生徒の人権を尊重し、体罰・暴言等のない指導を心がける。顧問は教員としての資質や能力を高めるとともに、生徒とのコミュニケーションをとり、信頼関係の構築に努める。
- (2) 生徒間の暴力・いじめ禁止
暴力・いじめによっては何も解決しないこと、相互の信頼関係が重要であることを普段から指導し、問題行動が発生しないようにする。また、普段から部員同士の人間関係を把握することで問題行動の予防に努める。

(3) 外部での練習

他校での合同練習に参加することや、他校を招いて合同練習を行い、競技力向上や協調性の向上を目指す。

(4) 外部指導員の活用

指導経験が豊富な外部指導員と連携することによって、より効果的な技術指導に取り組み、個々の技量向上を図る。外部指導員も指導者としての責任を担うことを確認する。

5 主な年間計画

〈休養日〉 主に水曜日・日曜日

〈平日活動時間〉 15時30分～17時00分

(プール使用期間は、17時45分まで)

〈週休日活動時間〉 9時00分～13時00分

学 期	月	内 容
1 学期	4	プール開き・新入生歓迎会・ジュニア春季記録会
	5	東京都春季水泳競技大会(東京アクアティクスセンター)
	6	東京都高等学校選手権大会(東京アクアティクスセンター)
	7	夏季休業期間 練習開始 他校へ合同練習を計画
	8	東京都十六高校対抗水上競技大会(東京アクアティクスセンター)
2 学期	9	東京都高等学校新人水泳競技大会
	10	東京都高等学校長水路記録会
	11	プール納め
	12	外部練習開始
3 学期	1	ジュニア委員会記録会参加
	2	東京都高等学校短水路記録会
	3	春季水泳部合宿(春休み)